



令和4年12月22日発信

報道関係者 各位

飯山市第6次総合計画 基本構想（素案）について、 飯山市基本構想審議会から答申が行われます

飯山市では、まちづくりの基本方針として定めた最上位計画である第5次総合計画が令和4年度で目標年度を迎えるにあたり、令和5年度を初年度とする第6次総合計画の策定を進めております。

この度、基本構想（将来都市像、基本目標）の素案について、飯山市基本構想審議会の坪根弘記会長から市長に対し、以下のとおり答申が行われますのでお知らせします。

1 日 時 令和4年12月28日（水）13時30分～

2 場 所 飯山市役所 3階 応接室

3 出席者

飯山市基本構想審議会 会長 坪根 弘記 様
副会長 松永 晋一 様

飯山市長 江沢 岸生

4 その他

（1）答申までの経過

月 日	区 分	内 容
令和4年9月1日	第1回 飯山市基本構想審議会（諮問）	・委員委嘱 ・第5次総合計画の総括 ・素案づくりの経過 ・審議スケジュール ・総合計画基本構想（素案）の説明
令和4年10月4日	第2回 飯山市基本構想審議会	・委員意見集約 ・総合計画基本構想（素案）の修正
令和4年12月7日	第3回 飯山市基本構想審議会	・パブリックコメント結果 ・総合計画基本構想（素案）の修正 ・答申（案）について

詳細は市ホームページをご覧ください



飯山市
プレスリリース

飯山市役所 総務部 事業戦略室 情報政策係
住所：飯山市大字飯山1110-1
Tel：0269-67-0724 Fax：0269-62-5990
E-mail：senryaku@city.iiyama.nagano.jp

(2) 今後について

- ・ 答申いただいた内容を踏まえ、基本構想（案）を策定し3月議会へ提出します。
- ・ 飯山市基本構想審議会は、基本構想を実現するための前期基本計画について引き続き審議いただきます。（1月に諮問を予定）

<担当課>

飯山市総務部事業戦略室
（室長）木村 裕之（担当）篠原 秀和
住 所：飯山市大字飯山1110-1
電 話：0269-62-3111
ファクシミリ：0269-62-5990
電子メール：senryaku@city.iiyama.nagano.jp